

盛岡市監査委員告示第 31 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 199 条第 1 項，第 2 項及び第 4 項の規定により行った定期監査の結果に基づき措置を講じた旨の通知があったので，次のとおり公表する。

平成 23 年 9 月 28 日

盛岡市監査委員	熊 谷 喜美男
同	武 田 牧 雄
同	佐 藤 敬 三
同	川 村 幸 子

- | | |
|--------------|--------------------------------|
| 1 定期監査の結果の報告 | 平成 23 年 6 月 30 日付け 23 盛監第 32 号 |
| 2 対象部署及び事項 | 玉山総合事務所税務住民課及び産業振興課に係る指摘事項 |
| 3 措置を講じた旨の通知 | 別添のとおり。 |

23 盛税住第 18 号
平成 23 年 8 月 26 日

盛岡市監査委員 伊藤 俊光 様
盛岡市監査委員 武田 牧男 様
盛岡市監査委員 佐藤 敬三 様
盛岡市監査委員 川村 幸子 様

盛岡市長 谷藤 裕明

定期監査の結果に基づく措置について（通知）

平成 23 年 6 月 30 日付け 23 盛監第 32 号で提出のあった定期監査の結果の報告における指摘事項に基づき、次のとおり措置を講じたので地方自治法第 199 条第 12 項の規定により通知します。

記

1 指摘事項（課名等 税務住民課）

時間外勤務手当の支給にあたり、時間外・休日等勤務命令表における勤務区分の記載誤り及び勤務時間数の算定誤りのあるものが 2 件見られた。当該勤務時間外勤務手当について、追求及び返納の手続きを行うことを求める。

2 措置の状況

（1）措置の内容

時間外勤務手当の支給にあたり、時間外・休日等勤務命令表における勤務区分の記載誤り及び勤務時間数の算定誤りのあったものについて、追求及び返納の手続きを行った。

追給の振込日 平成 23 年 6 月 10 日（1 名 19,824 円）

返納された日 平成 23 年 6 月 3 日（1 名 2,552 円）

（2）原因、予防策及び経過等を含めた内容

時間外勤務手当での勤務区分の考え方及び記載方法等について、課内で徹底するとともに、時間外命令簿のチェック体制の強化を図り、再発防止に努める。

23盛玉産第81-1号

平成23年 8月31日

盛岡市監査委員 武田 牧雄
盛岡市監査委員 佐藤 敬三
盛岡市監査委員 川村 幸子 様

盛岡市長 谷藤 裕明

定期監査の結果に基づく措置について（通知）

平成23年6月23日付け23盛監第32号で提出のあった定期監査の結果の報告における指摘事項に基づき、次のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

1 指摘事項（課名等 産業振興課）

公印の使用に当たり、使用承認を得ていないものが3件見られたので、適正な事務の執行を求める。

2 措置の状況

（1）措置の内容

盛岡市公印規則及び公印取扱規程に基づき公印を適正に管理するとともに、公印の使用にあたっては使用承認の徹底について、担当者及び公印管理者を指導した。

（2）原因、予防策及び経過等を含めた内容

会議出席等のため公印使用時に公印管理者等が不在だったことが原因である。
今後は、盛岡市公印規則及び公印取扱規程を厳守し、適正な管理を行なうとともに、公印管理者の不在時対応のため公印取扱者を複数置き再発防止を徹底する。

23盛玉産第81-2号
平成23年 8月31日

盛岡市監査委員 武田 牧雄
盛岡市監査委員 佐藤 敬三
盛岡市監査委員 川村 幸子 様

盛岡市長 谷藤 裕明

定期監査の結果に基づく措置について（通知）

平成23年6月30日付け23盛監第32号で提出のあった定期監査の結果の報告における指摘事項に基づき、次のとおり措置を講じたので地方自治法第199条第12項の規定により通知します。

記

1 指摘事項（課名等 産業振興課）

時間外勤務手当の支給に当たり、時間外・休日等勤務命令表における勤務区分の記載誤りにより、支給額に誤りのあるものが2件見られた。当該時間外勤務手当について、追給の手続きを行うことを求める。

2 措置の状況

（1）措置の内容

時間外勤務手当については、7月15日（1,028円）の追給を行った。

（2）原因、予防策及び経過等を含めた内容

時間外勤務命令簿では、週休日の振替を行った場合はその旨を表示（土曜△、日曜○、休日□を振替を行った日に記入）すべきところ、表示を行っていなかったことが原因である。

今後は週休日振替を行った日の時間外勤務命令簿への表示を適正に行うとともに、毎月の時間外報告の際は複数の職員によるチェックを行い、適正な事務処理を行うよう徹底する。